

第31回青森県原子力政策懇話会

日時：令和4年11月10日（木）
13：30～

場所：ホテル青森3階 孔雀東南の間

次 第

- 1 開 会
- 2 知事挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 座長代理指名
- 5 案 件
県内原子力施設の新規制基準適合性審査の対応状況等について
＜説明＞①日本原燃株式会社
②東北電力株式会社
③リサイクル燃料貯蔵株式会社
④電源開発株式会社
⑤東京電力ホールディングス株式会社
- 6 意見交換等
- 7 閉 会

第31回青森県原子力政策懇話会 出席者名簿

【青森県原子力政策懇話会委員】（18名）

○団体代表

倉橋純造	青森県商工会議所連合会 会長
坂本禎智	八戸工業大学 学長
塩谷進	日本労働組合総連合会青森県連合会 会長
高木伸也	青森県医師会 会長 (代理：加藤三記夫 青森県医師会事務局長)
外崎れい子	青森県地域婦人団体連合会 会長
松下誠四郎	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長

○有識者

岩本ヤヨエ	WOMEN'S VISION 代表
田中正子	株式会社青森入浴ケアサービス 代表取締役

○専門家

稲垣八穂広	九州大学大学院工学研究院 准教授
梅田浩司	弘前大学大学院理工学研究科 教授
占部逸正	福山大学 名誉教授
奥村晃史	広島大学森戸国際高等教育学院 特任教授
柿沼志津子	量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門 放射線医学研究所 放射線影響研究部 研究員
佐藤正知	北海道大学 名誉教授
高橋信	東北大学大学院工学研究科 教授
※山本章夫	名古屋大学大学院工学研究科 教授

○公募委員

根路銘尚人	会社役員
広瀬昇	会社員

【国】

○経済産業省資源エネルギー庁

貴田 仁 郎 原子力立地・核燃料サイクル産業課長
高野 史 広 核燃料サイクル産業立地対策室長

○原子力規制庁

服部 弘 美 地域原子力規制総括調整官（青森担当）

○内閣府

藪本 順 一 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 専門官
竹川 徹 内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 上席政策調査員

【事業者等】

○使用済燃料再処理機構

佐藤 敏 秀 理事長
河合 雅 彦 理事
溝口 茂 久 総務部部長（地域担当）

○日本原燃株式会社

増田 尚 宏 代表取締役社長
森 則 之 専務執行役員 青森地域共生本社代表
小山 暁 再処理事業部 副事業部長兼副工場長

○東北電力株式会社

加藤 功 常務執行役員 原子力本部長
渡邊 宣 城 原子力本部 原子力副部長
佐藤 智 発電カンパニー 土木建築部部長

○リサイクル燃料貯蔵株式会社

高橋 泰 成 代表取締役社長
赤坂 吉 英 常務取締役 リサイクル燃料備蓄センター長
篠田 和 之 技術安全部長

○電源開発株式会社

萩原 修	取締役 副社長執行役員
倉田 一秀	常務執行役員 大間現地本部長
前田 千絵	原子力業務部部長

○東京電力ホールディングス株式会社

宗 一誠	常務執行役 青森事業本部長
太田 武	青森事業本部 東通原子力建設所長
近藤 世紀	青森事業本部 青森事務所長

○電気事業連合会

早田 敦	専務理事
藤田 博文	原子燃料サイクル事業推進本部長
渡辺 功児	青森事務所長

【青森県】

※三村 申吾	知事
青山 祐治	副知事
柏木 司	副知事
橋本 恭男	危機管理局長
坂本 敏昭	エネルギー総合対策局長

※印はオンライン参加

第31回青森県原子力政策懇話会 席図

令和4年11月10日 13時30分～
 ホテル青森3階 孔雀東南の間

オンライン用カメラ

PC操作席

座長

○

報道席

報道席

- 倉橋委員 ○
- 塩谷委員 ○
- 高木委員 (加藤代理) ○
- 外崎委員 ○
- 松下委員 ○
- 岩本委員 ○
- 田中委員 ○
- 稲垣委員 ○

- 梅田委員 ○
- 占部委員 ○
- 奥村委員 ○
- 柿沼委員 ○
- 佐藤委員 ○
- 高橋委員 ○
- 根路銘委員 ○
- 広瀬委員 ○

出入口

司会
安田参事

(国・事業者)

(県・市町村)

電事連	東京電力	電源開発	リサイクル 燃料貯蔵	東北電力	日本原燃	再処理機構	内閣府	原子力 規制庁	資源 エネルギー庁
早田 専務理事	宗 青森本部長	萩原 副社長	高橋 社長	加藤 原子力本部長	増田 社長	佐藤 理事長	藪本 専門官	服部 総括調整官	貴田 課長

危機管理局
エネルギー
総合対策局

青山 副知事	柏木 副知事	橋本 局長	坂本 局長				
-----------	-----------	----------	----------	--	--	--	--

事業者	国
-----	---

県

事業者	国
-----	---

立地市町村	県
-------	---

事業者

県

事業者

一般傍聴者	県
-------	---

事業者

一般傍聴者

出入口

青森県原子力政策懇話会設置要綱

(趣旨)

第1 県は、国の原子力政策、本県に立地する原子力施設の安全性、地域振興など原子力を巡る様々な課題について幅広い観点に立った意見を聴き、今後の原子力行政に適切に対応するとともに、県民の安全と安心を確保するため、青森県原子力政策懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(構成)

第2 懇話会は、25名程度の委員をもって構成し、座長及び座長代理を置く。
2 座長は、委員の互選により定める。座長代理は、座長が指名する。
3 委員は、専門家及び有識者等とし、知事が委嘱する。
4 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。
5 委員が欠けたときにおける補欠の委員、又は増員によって就任した委員の任期は、それぞれ前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

(開催)

第3 懇話会は、知事が招集する。
2 懇話会の議事運営は、座長が行う。
3 座長代理は、座長を補佐し、座長が会議に出席できないときは、座長代理が座長の職務を代理する。
4 知事は、必要に応じ一部の委員による会議を開催することができる。
5 知事は、必要に応じ懇話会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(指導・助言)

第4 知事は、原子力施設の安全性に関わる課題等について、必要に応じ委員に指導、助言を求めることができる。

(庶務)

第5 懇話会の庶務は、危機管理局防災危機管理課において処理する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営等に関し必要な事項は知事が定める。

附 則

この要綱は、平成15年 9月11日から施行する。
この要綱は、平成16年 4月 1日から施行する。
この要綱は、平成17年 4月 1日から施行する。
この要綱は、平成17年10月 3日から施行する。
この要綱は、平成20年 9月18日から施行する。
この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。
この要綱は、令和 元年 7月 1日から施行する。

青森県原子力政策懇話会 委員名簿

(令和4年11月1日現在)

任期：令和3年10月14日～令和5年10月13日

区分	氏名	職名等	分野
団体代表 (7名)	倉橋 純造	青森県商工会議所連合会 会長	
	坂本 禎智	八戸工業大学 学長	
	塩谷 進	日本労働組合総連合会青森県連合会 会長	
	高木 伸也	青森県医師会 会長	
	外崎 れい子	青森県地域婦人団体連合会 会長	
	松下 誠四郎	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
	雪田 徹	青森県農業協同組合中央会 代表理事会長	
有識者 (3名)	岩本 ヤヨエ	WOMEN'S VISION 代表	
	田中 正子	(株) 青森入浴ケアサービス 代表取締役	
	三上 友子	(株) I・M・S 代表取締役	
専門家 (12名)	阿波 稔	八戸工業大学大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 教授	建設材料学、維持管理工学
	稲垣 八穂広	九州大学大学院工学研究院 エネルギー量子工学部門 准教授	原子力工学、核燃料サイクル工学、放射性廃棄物管理
	梅田 浩司	弘前大学大学院理工学研究科 安全システム工学専攻 教授	地質学、自然災害科学
	占部 逸正	福山大学 名誉教授	放射線防護、放射線計測、原子力防災
	奥村 晃史	広島大学森戸国際高等教育学院 特任教授	地震地質学
	柿沼 志津子	量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門放射線医学研究所 放射線影響研究部 研究員	放射線生物学
	木村 浩	特定非営利活動法人パブリック・アウトリーチ 代表理事	リスクコミュニケーション、社会調査
	佐藤 正知	北海道大学 名誉教授	原子力工学(放射性廃棄物管理、核燃料工学等)
	高橋 信	東北大学大学院工学研究科 技術社会システム専攻兼量子エネルギー工学専攻 教授	原子力学、安全工学、認知工学
	前田 匡樹	東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授	建築構造、耐震設計
	三浦 信之	日本原子力研究開発機構 理事 安全・核セキュリティ統括本部長 核燃料・バックエンド研究開発部門長	核燃料再処理
山本 章夫	名古屋大学大学院工学研究科 総合エネルギー工学専攻エネルギー安全工学講座 教授	原子力工学、核燃料工学、原子核工学	
公募委員 (3名)	根路銘 尚人	会社役員	
	野口 友子	地方公務員(非常勤)	
	広瀬 昇	会社員	

(敬称略、区分毎に50音順)

令和4年度 第31回青森県原子力政策懇話会

事前質問・意見項目一覧表

順番	委員	番号	質問項目
1	塩谷委員	1	問) 日本のエネルギーの安定供給の再構築について
2	稲垣委員	1	問) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一時喪失について
3	梅田委員	1	問) 新規規制基準における火山に対する考慮について
4	占部委員	1	問) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一時喪失について
		2	問) トラブル判断に係る迅速性の改善について
		3	問) 原子力防災に係る基盤の整備について
		4	問) 原子力防災に係る基盤の整備について
		5	問) 安全対策工事について
5	柿沼委員	1	問) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一時喪失について
		2	問) 事故時の通報の計画および通報システムについて
		3	問) 大規模な自然災害への対策について
		4	問) 運転員の技術力維持・向上について
		5	問) 重大事故への対応について
		6	問) 原子力に携わる人材育成のための取組みについて
		7	問) 長期間の運転中断後の工程立ち上げリスクへの対応について
6	佐藤委員	1	問) 原子力の信頼性の回復について（再処理工場の度重なる工程延期に関連して）
7	山本委員	1	問) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一部喪失について
		2	問) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一部喪失について
		3	問) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一部喪失について
		4	問) 日本原燃(株)における新規規制基準の審査の効率化について
8	根路銘委員	1	問) 運転保全体制の構築について
9	広瀬委員	1	問) 原子力施設のミサイル対策について
		2	問) 完成時期等の延期への対応について
10	木村委員	1	意見) 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一時喪失について